

標準開示フォーマット（その他法人用）

報告年月日

令和3年8月31日

報告者氏名

塩塚成

当該法人における役職

財政部

1. 組織情報

■法人の形態（法人区分）

一般社団法人

■法人名称

一般社団法人ReRoots

■所轄庁/行政庁/主務官庁

■主たる事務所の所在地

宮城県仙台市若林区荒浜字今泉59-3

■従たる事務所の所在地

■代表者氏名

代表理事 二木 洸行

■設立登記年月日

平成24年10月19日

■法人の目的

仙台市若林区沿岸部は農村であったが、東日本大震災の津波によって壊滅的な被害を受けた。震災による農地や設備の被害によって農業の再開が困難になり、また震災後の人口流出で過疎化高齢化に拍車がかかりコミュニティも希薄になり、農村としての存続の危機に陥った。

ReRootsは「復旧から復興へ、そして地域おこしへ」のコンセプトを掲げ、若林区沿岸部の農村の再生を目指して設立した。2011～14年にかけて家屋や農地のガレキ撤去を行い、2015年～2020年にかけて農業面とコミュニティ面の支援を行い営農再開がほぼ完了した。2021年から地域おこし期として、過疎化高齢化や農業の後継者不足の問題に対して、地域が持続していけるまちづくりに取り組む。

■事業活動の概要

(400字以内)

ReRootsは震災当時に復旧ボランティアとして誕生した学生団体であり、当初から「復旧から復興へ、そして地域おこしへ」のコンセプトを掲げ、農業面とコミュニティ面から「ひなびた持続する農村」を目指して活動している。

農業面は、農業の後継者不足の問題に対して、新規就農者育成や地域への定着を目指す農村塾の設立を行う。若手農家と地域のベテラン農家や法人が連携し、農業再生の仕組みづくりを行っていく。また学生が農家から農地を借りて畑の運営を行い関係形成や世論作りを進め、さらに野菜販売を行い若林区の魅力発信や販路形成に取り組む。

■公開用電話番号

022-762-8211

■ファックス

022-762-8211

■ホームページ

<http://reroots2.blog.shinobi.jp/>

■メールアドレス

reroots311@yahoo.co.jp

■常勤職員数

3 人

■閲覧書類等の添付

定款

	事業報告書	財産目録	貸借対照表	損益計算書/ 収支計算書
令和2年度	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

※閲覧書類がインターネットで公開されている団体につきましては、当該ウェブページのURLを御記入ください。

<https://reroots.nomaki.jp/financial.html>

2. 財務情報

■事業年度（直近の決算）

令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

■損益計算書（収支計算書、正味財産増減計算書、事業活動収支計算書、活動計算書）

科目	公益事業 (又は会計単位・区分)	収益事業 (又は会計単位・区分)	事業 (又は会計単位・区分)	合計
経常収益計	14,535,738	12,877,833	0	27,413,571
助成金収入	7,315,368	0		7,315,368
売り上げ収入	0	12,877,833		12,877,833
寄付金収入	1,793,477	0		1,793,477
自主財源収入	478,474	0		478,474
借入金	4,913,680	0		4,913,680
前年度繰越金	34,739	0		34,739
収入				0
経常費用計	6,513,467	16,895,170	0	23,408,637
事業費計	1,807,568	12,150,564		13,958,132
管理費計	4,705,899	4,744,606		9,450,505
当期経常増減額	8,022,271	-4,017,337	0	4,004,934

※事業の区分は、個別事業ごとの区分ではなく、「公益事業」「社会福祉事業」「収益事業」「その他事業」等の区分とする。

■貸借対照表 令和3年3月31日 現在

I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産	4,075,089	1. 流動負債	2,215,412
2. 固定資産	399,592	2. 固定負債	5,807,632
資産合計	4,474,681	負債合計	8,023,044
		III 正味財産の部	-3548363
		正味財産合計	-3,548,363
		負債及び正味財産合計	4,474,681

■準拠している会計基準

- 公益法人会計基準（平成20年基準）
- 公益法人会計基準（平成16年基準）
- 社会福祉法人会計基準
- 企業会計基準
- その他（その会計基準名）…